

# 第6期 中期計画

特定非営利活動法人

町田市学童保育クラブの会

# 第6期 中期計画

(2024～2026 年度)

## I. 第6期中期計画における社会背景とテーマ

---

### 1. 子どもや保護者を取り巻く社会環境変化

#### 1) 新型コロナウイルス感染症の影響

コロナ禍においては、今まで当たり前に行っていた人と人との関わりや交流を制限し、距離をとり、密を避けることが重要視されたことにより生活環境の変更を余儀なくされました。子どもたちは体験活動が制限され、交友関係の構築や経験を深める機会が多く損なわれました。しかし、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、感染対策は個人や事業者の判断に委ねられることになり、社会生活も従来の関わりが持てるようになってきています。学童保育クラブでも保護者の参加行事が少しずつ再開されるようになり、子どもたち・保護者同士の交流をする機会も増えてきています。引き続き、感染対策と両立しながら、子どもたちの体験活動を豊かなものにできるようにすることが求められています。

法人の在籍児童数は4月1日時点で比較をすると、2021年度1,107名、2022年度1,212名、2023年度1,280名でした。2021年度に高学年保育が始まり在籍児童は増加傾向にあります。特別保育の利用児童数は、2021年度は朝8,209名、夕17,920名、2022年度は朝7,249名、夕16,478名となっています。リモートワークなどで、保護者の働き方の変化によることが少なからず影響していると考えられます。

#### 2) 子ども、保護者を取り巻く状況

近年ではICTの発展と社会への浸透に伴い、様々な場面でパソコンやタブレットの活用が見られる時代となっています。2019年4月より文部科学省が推進するGIGAスクール構想の活動が始まり、児童一人ひとりにICT端末が貸与され、カリキュラムの内容に大幅な変化が見られています。パソコンを使用した授業の進行やクラウドでデータを共有しグループで同じ課題に取り組むなど、子どもに求められるスキルが高くなっています。またネット環境の発展によりSNSやオンラインゲームなど、ネットを介して見知らぬ人とつながることが容易となるため、子どもとその保護者のネットリテラシーを高めることが必要になってきています。そして、感染対策から、人との接触を避けるために、在宅で仕事ができるような体制を社会全体が作り上げ、働き方は多様化を極める形となっています。こういった学習方法やインターネットの発展、働き方の変化は、子どもや保護者の生活リズムに多大な影響を与えています。

このような変化による影響から、体力の低下、心身への影響、友達との関わりや距離感の変化などが懸念されています。また、保護者の労働状況や雇用状況などもコロナ禍を経て厳しい現状があり、時間的にも身体的にも精神的にも子どもとゆったりと関わることができない生活を送っている保護者も多くいます。保護者間の交流が少なくなり、人間関係の希薄さの中で、不安や悩みを一人で抱えている場合もあります。支援員は、子どもたち、保護者の様々な発信を受け止めて、丁寧に働きかけていくことが重要です。

### 3) 町田市の子どもをめぐる状況

増え続ける児童虐待問題に対応するため、2021年に厚生労働省が定めた「管轄区域の人口がおおむね50万人以下に1カ所」という基準に合わせ、東京都は多摩地域3カ所(「町田」「西多摩」「多摩中部」(いずれも仮称))に児童相談所を新設し、現在の4施設から7施設体制へと再編、強化する方針を固める動きがみられています。町田児童相談所(仮称)が2025年度の開設から2028年度まで、山崎一丁目の現、町田の丘学園山崎校舎(移転後)に仮設されると発表されました。子ども家庭支援センターとの連携を図り、今後の動きを把握していく必要があります。

町田市では、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、子どもが幸せに暮らすことができる「子どもにやさしいまち」を目指し未来を担う子どもたちの視点に立った『町田市子どもにやさしいまち条例(まちだコードマチ条例)』を2023年12月に制定しました(2024年5月5日より施行)。私たちは、子どもが自分自身のことを自分で決めて、それをみんなに伝えて実行できるように、子どもの意見を聴き「子どもの権利」を守っていくことが求められています。

## 2. 町田市の学童保育に関わる状況

町田市内の小学校は今後2040年までに児童・生徒数が約30%減少すると推計されており、小学生が約1.5万人、中学生は約7,000人にまで減少する見込みです。また、2024年から2044年度までの期間に市立小・中学校62校のうち、55校が築60年となります。それを踏まえて「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、市内5地区で基本計画検討会が行われています。第6期中期計画期間で法人に所属する学童保育クラブで対象となるのは南成瀬地区(そよかぜクラブ)、鶴川西地区(鶴川クラブの一部)です(※1参照)。学校の統合により、通学区域が広がり、通学に時間がかかることや学童保育クラブからの登降所に時間がかかることが懸念されています。そして、今後も少子化や学校の老朽化や学校の統合の計画が進行する中、学童保育クラブの需要は増え児童数が増加すると予想されます。

現在、町田市は安全・安心な学童保育クラブ事業を行うため、「新・町田市学童保育クラブ質の向上5ヵ年計画(計画期間2020~2024年度)を策定し、計画を推進しています。加えて2023年8月には、新たな学校づくりを契機として「町田市学童保育クラブ施設整備及び管理・運営方針」が策定されています。町田市の学童保育クラブは一小学校区に一つ整備され、数としては充実しましたが入会児童数は年々増加しており、一つの学童保育クラブの規模が大きくなっており狭隘化の課題は残っています。今後は児童の安全が確保できるための子どもの集団の規模や施設環境などの改善が

求められています。全小学校で実施されている「放課後子ども教室（まちとも）」とは引き続き連携が求められています。

法人学童保育クラブ	所属する小学校	統合する小学校	学童保育クラブ想定統合年度	小学校の最終建設候補地	新校舎使用年度
そよかぜ	南第二小	南成瀬小	2025	南第二小	2028
鶴川	鶴川第三小	鶴川第二小 鶴川第四小	2029 2026	鶴川第二小 鶴川第四小	2033 2029
なかよし	忠生小	図師小 山崎小(一部)	2030	図師小	2030
図師	図師小	忠生小 山崎小(一部)	2030	図師小	2030
高ヶ坂けやき	高ヶ坂小	町田第六小 南大谷小	2031	町田第六小	2034
大蔵	大蔵小	鶴川第一小	2032	鶴川第一小	2032
つくし野	つくし野小	南つくし野小	2033	つくし野小	2036
どろん子	南第四小	南第三小	2033	南第四小	2033
あおぞら	成瀬中央小	成瀬台小	2036	成瀬中央小	2039
南大谷	南大谷小	町田第六小 高ヶ坂小	2036	町田第六小	2034
金井	金井小	藤の台小	2039	金井スポーツ広場	2039
わんぱく	小川小	建て替え			
大戸のびっ子	ゆくのき学園				

※1 表は2024年2月現在

### 3. 国の学童保育をめぐる状況

「第9次地方分権一括法」の成立および児童福祉法の改定によって、2020年4月より「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」で示した「従うべき基準」（学童保育指導員の資格と配置基準）をその他の基準と同様に「参酌すべき基準」に変更し、全てが「参酌すべき基準」となりました。「第9次地方分権一括法」では、施行後3年の見直しを行うという附則が付されており、2023年3月、「引き続き参酌すべき基準とする」という結論が出されています。

2023年4月からこども家庭庁が発足しました。学童保育は「生育部門」に位置付けられました。こども家庭庁に置かれたこども家庭審議会にて、「こどもの居場所づくりに関する指針」の答申が示されました（2023年12月）。その中で、「こどもの居場所」を「こども・若者が過ごす場所・時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になりえる。すなわち居場所とは、物理的な『場』だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとりうるものである。こうした多様な場がこどもの居場所になるかどうかは、一義的には、こども・若者本人がそこを居場所と感じるかどうかによって決まる。その意味で、居場所とは主観的側面を含んだ概念である。したがって、その場や対象を居場所と感じるかどうかは、こども本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められる。」と定義しています。

2023年12月には、「こども未来戦略」「こども大綱」も相次いで閣議決定されています。

国はこれまで、「放課後子ども総合プラン（2014年7月）」「新・放課後子ども総合プラン」（2018年

9月)を策定し、「学校施設の徹底活用」で学童保育を増やす方針を示してきました。2023年12月25日には「放課後児童対策パッケージ」が発出されました。2023年度は「新・放課後子ども総合プラン」の最終年度でしたが、目標達成していないことを踏まえて2023年度～2024年度に「予算・運用の両面から集中的に取り組むべき対策」としてこのパッケージがとりまとめられました。待機児童の解消のために必要なこととして「放課後児童クラブを開設する場の確保」「人材の確保」「適切な利用調整」をあげています。「小1の壁」打破に向けた放課後児童クラブの量・質の拡充や放課後児童クラブの安定的な運営の確保は急務です。国の状況を踏まえて町田市は学童保育の運営を進めているため、動向を注視していく必要があります。

## II. 第6期中期計画の目標

---

「社会背景とテーマ」をふまえ、第6期中期計画の目標を以下の4点とします。

### 第6期 中期計画の目標

- ① 子どもへの支援のあり方を見直す
- ② 保護者への支援のあり方を見直す
- ③ 町田の学童保育・子育て支援事業の発展に寄与する
- ④ 法人の質的強化をすすめる

## III. 第6期中期計画の具体化

### 目標1 子どもへの支援のあり方を見直す

#### 1-1 好きなことに取り組むことができる居場所作りをすすめる

##### ①学年別年間保育計画の活用

継続的に子どもの成長や発達を捉え、支援員としてより深い子どもへの関わりが持てるよう、学年別年間保育計画を活用しながら、日々の保育や取り組みの計画を立て、子ども自身が自分のことを自分で決めて行動できるようになり、自分でも成長したと感じられるよう支援していきます。

##### ②高学年の活動の充実

高学年の活躍の場を広げるため、学年が主体となって会議を進め、低学年たちの意見を取り入れながら企画を立案し実行できるようにします。2024年度よりオンラインを活用した全学童保育クラブ合同での話し合いの場を設け、2026年度に法人内学童保育クラブの合同行事を企画、実行します。また、オンライン会議で話し合った企画は、毎年度法人内学童保育クラブで実施している地区別合同行事にいかしていきます。

### ③小学校統合に伴う保育環境の整備

「町田市新たな学校づくり推進計画」に伴い、2025年度にそよかぜ学童保育クラブがなんなる学童保育クラブと統合し、2026年に鶴川学童保育クラブが鶴二学童保育クラブと統合され、その後2029年には統合された学童保育クラブの一部が鶴四学童保育クラブと統合する予定とされています。統合する予定の学童保育クラブとの相互交流会や施設見学の設定、支援員間で情報共有をしながら、そよかぜ学童保育クラブ、鶴川学童保育クラブに在籍している子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

## 1-2 支援員の資質の向上や環境整備をはかり保育の充実をすすめる

### ①安全計画、各種マニュアルの改定

2023年度に子どもの安全を守るため、また、施設内での保育時や施設外での活動・取り組みにおいて、安全確保に関する指導、職員研修・訓練を計画的に行うために安全計画の策定をしました。2024年度からは安全計画を昨今の事案や日々の活動で発生した事案を顧みながら、毎年度見直しと改定を繰り返し、今後も実践的かつ確実に取り組めるようにしていきます。また、法人で作成している緊急時対応マニュアルや衛生管理マニュアルにおいても、より実践的に活用できるよう2024年度より順次改定します。

### ②生活環境の整備

毎年度実施している子どもアンケートの結果を参考にし、子どもたちの意見を積極的に取り入れながら保育環境の整備をおこないます。ソフト面では、学年ごとの授業時間を考えた学年別の生活プログラムの設定や学年に合った制作活動を取り入れ学童保育クラブの生活を充実していきます。ハード面では、学童保育クラブの椅子やテーブルを高学年が使いやすいサイズにするなど、子どもの発達段階に合ったものを整備することや、子どもたちにとって十分な生活スペースが確保できるよう、町田市に働きかけていきます。

### ③支援員の専門的知識の習得

支援員研修を充実させ、子どもの人権や実践(避難訓練、キャンプなど)の研修、実践検討会、教材研究等を計画的に設定します。また、法人で作成している保育指針、学年別年間保育計画、虐待対応マニュアルなど、保育に関わるマニュアルを理解し、実践で活用するための研修を実施し支援員の保育の質の向上を図ります。

## **目標2** 保護者への支援のあり方を見直す

### 2-1 保護者が学童保育クラブで過ごす我が子や友達の姿を知る機会をつくる

#### ①情報のデジタル配信

2023年度2月より法人全学童保育クラブに導入された入退室管理システム(学童会員コミュニケーション)を活用して入退室の管理をした上で、2024年度夏休み明けまでに順次おたよりやお知らせをデジタル

配信し、保護者の手元にスムーズに情報を届けます。また、懇談会の出欠や参加の有無、利用者アンケートの提出も可能となるように整備を進めていきます。

## ②保護者参加の取り組み

我が子だけでなく、我が子たちを知る機会としての保育参加や子どもたちの作品展などの工夫をしながら、学童保育クラブで子どもたちがどのように過ごしているか知る機会を増やし、保護者が学童保育クラブに気軽に足を運べる環境を作ります。また、家族みんなが楽しめるような行事や企画を設定します。

## 2-2 子育てを孤立させないためのつながりを作る

### ①保護者同士が繋がる機会

保護者同士が対面で関わりながら、気軽に話ができるような機会が減っているため、対面での保護者懇談会を実施します。子どもと一緒に参加できるようにする、学年別やテーマ別など小グループに分かれて意見交換できる時間をつくる、茶話会形式にするなど懇談会の開催方法や内容を工夫し参加しやすい環境を作ります。保護者同士の顔の見える関係を大切に、保護者同士のコミュニティを広げられるようにしていきます。

### ②保護者会との連携

保護者会役員と連携しながら、保護者会と支援員で学童保育クラブの生活の様子について、情報を共有し合い、子どもたちにとってより良い環境を作っていけるようにします。また、学校統合に伴い子どもたちが安心・安全に過ごすことができるように連携します。保護者会で考えていること、やりたいことが実施できるように、他の学童保育クラブの情報を共有し、実現できるようにしていきます。

## **目標3** 町田の学童保育・子育て支援事業の発展に寄与する

### 3-1 子育て支援事業『ぶちくれよんひろば』の活動の充実をはかる

地域の乳幼児やその保護者が人との繋がり、思いを共有しながら子育てができ、一緒に育ちあう仲間と出会えるように、遊び場や交流の場を継続的に提供します。鶴川地区開催の金井学童保育クラブについては、保護者が様々な乳幼児ひろばを選ぶことができるよう、近隣の乳幼児ひろばと実施日が被らず、利用者増加が望める大蔵学童保育クラブに変更をします。

2023年度までは電話での予約を行い5組限定で開催をしていましたが、新型コロナウイルスが5類感染症に引き下げられたことを受け、2024年度以降は電話予約制度を廃止し、人数制限を行わない実施に戻します。開催日程についてはHPや広報紙「くれよん」、季刊紙「ぶちくれだより」への掲載に加え、開催日の通知などはICTの活用を検討していきます。内容については、専門講師の派遣を依頼する等、様々な実施を検討していきます。利用者アンケートについては、年1回の実施ではなく、利用時に都度聞くことができる内容に変更を行い、利用者の声を多く集めることができるようにします。

### 3-2 子どもの居場所事業を再構築する

#### ①高学年の居場所事業（にじいろキッズ）の再検討

高学年の居場所事業「にじいろキッズ」の春企画の開催については、新年度に定員の関係で入会できなかった高学年児童を対象に実施することとなっているため、毎年実施を想定し計画と準備を進めています。今後の実施については、要因はさまざまですが未実施の状況が続いていることや、プロジェクト担当者の準備期間やニーズなどを相対的に分析しながら継続の有無を検討します。

#### ②子どもの居場所事業（ロケットキッズ）の実施

2022年度、2023年度の参加人数が少数であったことを受け、2024年度以降の企画内容・計画・実施方法などを再構築します。子どもたちが積極的かつ自主的に参加ができ、自治能力やコミュニケーション能力の向上につながるような活動を目指し、毎年度の新規登録者とリピーターを増やしていくため対象年齢の幅を広げることも視野に入れた活動を企画します。また、担当プロジェクト内で企画ごとの振り返りと検討を行い、充実したプログラムの提供を行えるようにしていきます。検討の際には開催場所、日時、立地条件、学校行事などの調査や、積極的にボランティアやインターンシップの学生の受け入れも行き事業の発展を目指します。

### 3-3 学習会活動の充実をはかる

2022年度は忠生地区、2023年度は鶴川地区で開催した保護者と職員の学習会を、2024年度は南地区で実施し、さらに広く地域の方が参加できるような形で実施します。2025年度以降も子どもの人権、成長について保護者・支援員・地域の学童保育クラブ、小学校等と共に学び合い、子育てへの向き合い方を考えていくきっかけとなるような機会を提供します。

## 目標4 法人の質的強化をすすめる

### 4-1 人財の採用と採用後の人財育成の体制をつくる

#### ①採用

2024年度は事務局が中心となり、HPを活用しながら積極的に情報発信を行い、法人のアピールを強化するとともに、法人運営と学童保育運営に携わる人財の採用をしていくための対策を立てていきます。併せて、採用後のフォローアップには職員も関わりながら人財育成を充実させます。施設見学に加え、2025年度には就職説明会を実施します。

#### ②人財育成

2026年度までに人財育成において、所属、経験年数、年代、などを考慮し職員の育成方法を明確にした上で対象者の人財育成計画を作成し職員のスキルアップを図ります。配属先の、上長によるアドバイスや指導、研修の受講、適切な評価によって能力を伸ばし、自身のスキルや経験を活かして力を発揮できるようにします。経験年数などのバランスを考慮して職員配置を行い、職員一人ひとりが確実にスキルアップできる体制を築きます。



職員をフォローアップするため、2024年度よりメンター制度導入のため規定や制度を作成し2025年度からの導入を目指します。

#### 4-2 よりよい法人運営、学童保育クラブ運営をするための業務改善をすすめる

##### ①業務改善

日々の学童保育クラブでの生活のなかで子どもたちと支援員がじっくりと向き合い関係性を築くことや保育の充実、人財育成、人財確保や新規事業の検討など法人の質を高めるためには、十分に時間をかけることが必要です。また、法人運営を発展させると共に、職員が長く働き続けることができるための環境整備を行うために、2024年度より業務改善プロジェクトを立ち上げ、現状の把握や業務内容、業務量を洗い出し、これまでの業務をより効率的に進められるよう見直しと改善をすすめます。

##### ②役割の明確化

グループマネージャーが保育と事務局の統括を兼務しないよう、全学童保育クラブを統括するマネージャーを配置します。マネージャーはクラブ巡回を定期的に行い、保育の質の維持、向上のための指導、助言を行います。

#### 4-3 事務局の体制を強化する

事務局は、求人活動や法人運営に必要な制度や仕組み、新規事業の検討を積極的に提案できるように業務分担を精査し、必要な人的配置をすすめていきます。また、学童保育クラブ統合に向け該当学童保育クラブの職員と共に準備を進めていきます。